

# 地域コミュニティ創生モデル事業を募集します

少子高齢化の進展により地域活動に欠かせない人材不足などのさまざまな課題が生じており、地域コミュニティの継続・維持が困難になる傾向があることから、地域の課題解決に取り組むために行う地域の新規事業や既存事業の拡充・拡大、または、新たな地域連携による事業に要する費用の3分の2を助成します。

## 平成28年度の助成事業



三世代交流事業  
(ピザ作り)  
【池野辺子ども会】



三世代交流事業  
(グラウンドゴルフ)  
【第86区】



地域コミュニティ拡充事業  
(流しそうめん)  
【館古宿】

**対象事業**▶ 地域の課題を解決するための地域コミュニティ活動

(例：地域で取り組む三世代交流事業・環境美化事業・健康増進事業・高齢者生きがいづくり事業など)

**運営区分**▶ 単独または複数連携による行政区等(行政区、子ども会など)

**助成額**▶

運営区分	平成29単年度の補助率等	採択予定数
単独または隣接連携(おおむね300戸未満)	事業費の3分の2以内の金額	限度額10万円 7事業
地域連携3区以上の連携(おおむね1000戸まで)		限度額30万円 2事業
小学校区程度多くの区が連携(おおむね1000戸以上)		限度額50万円 1事業

**応募方法**▶ 希望調書を提出してください。

希望調書は、市民活動課または各支所地域課に備え付けてあります。

**応募期限**▶ 3月15日(水)【平成29年度事業実施分】

※締切後、審査会を行います。審査会では、応募者に事業の説明をしていただきます。

※詳細については、お問い合わせください。

【応募・問合せ】市民活動課(内線132)

## 軽自動車の変更手続きをお忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日現在で2輪のバイクや軽4輪、トラクター、フォークリフトなどを所有している方に課税されます。軽自動車税には、月割課税制度がないため、4月2日以降に廃車や譲渡をしてもその年度の税金は納めていただくこととなります。変更手続き先は、次のとおりです。

車種	問合せ・手続き先
原動機付自転車(排気量125cc以下) ミニカー(排気量50cc以下)・ 小型特殊自動車(トラクター、フォークリフト等)	笠間市役所本所 税務課 各支所 地域課
2輪の軽自動車(排気量125cc超250cc以下) 2輪の小型自動車(排気量250cc超)	関東運輸局茨城運輸支局(水戸市住吉町353) TEL 050-5540-2017
3輪・4輪の軽自動車 ポータトレラー	軽自動車検査協会茨城事務所(茨城町若宮887-59) TEL 050-3816-3105

※軽自動車を譲渡する場合は、必ず名義変更の手続きをしてください。

※車両を廃棄処分するだけでは登録が残ります。速やかに廃車手続きをしてください。

※盗難に遭った場合は、警察署への盗難届に加えて廃車手続きをしてください。

【問合せ】税務課(内線113)

「あなたはお金を損をする人になっていませんか？」

「得する人・損する人①」  
「あなたはお金を無駄にしているませんか？」  
私たちは日々、お金に関する相談を受けています。

**Q お金が貯められない人**  
(上手な貯め方殖やし方を知らないだけで?)  
A 今のままで将来どのような生活を送れるか想像できますか。

**Q どんな保険に入っているかわからない人**  
(専門家に相談したことありますか?)  
A そのままではお金を無駄に捨てているようなものですよ。

**Q 誰に聞けばいいかわからないという人**  
(面倒くさい行動しただけでは?)  
A 行動に移した人こそそうでない人との格差が広がる時代になってきますよ。

少し強めの言葉で表現してみましたが、マイナス金利の影響で4月から保険料が大幅に見直され、その結果、条件はどんどん悪くなっています。

0120-650-121

営業時間 10:00~20:00

友朋スクエア店 茨城支店

やさしい保険プラザ 笠間市住吉1364-1